

**NEWS(PRESS) RELEASE**

令和7年12月25日

志摩市会計管理者 出納室
志摩市総務部 税務課

タ イ ド ル	【三重県 自治体初】志摩市が国税「キャッシュレス納付」を開始！
概 要	<p>名古屋国税局及び伊勢税務署では、税金の納付を金融機関などの窓口に出向くことなく手続きができる「キャッシュレス納付」を推進しており、志摩市が三重県内の自治体で初となる国税の「キャッシュレス納付」を開始しました。</p> <p>志摩市では令和7年度の市政運営の基本方針として、「自慢できる新しい志摩市」の実現を「さらに前へ」進めるため、デジタル技術の積極的な活用等による行政運営の効率化を進めており、市税のキャッシュレス納付を拡充してまいりました。</p> <p>デジタル技術の積極的な活用等による行政運営の効率化の1つとして、国税の納付事務の効率化を図るため、毎月納付している源泉所得税等について、令和7年12月10日から「キャッシュレス納付」の1つである『ダイレクト納付』を開始しました。また、一般会計にとどまらず、企業会計である上下水道会計や病院事業会計についても順次開始するとともに、市税のキャッシュレス納付の更なる拡充を進めます。これらの取組は、今後、志摩市全体のデジタル化の推進に向けた様々な取組をも大きく前進させるものであります。</p> <p>以下の日程で宣言式を行いますので、ぜひともご取材くださいますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>■キャッシュレス納付推進宣言 日時：令和7年12月25日（木）10時30分～（定例記者会見内） 場所：志摩市役所 5階 庁議室</p> <p>■出席者 ・名古屋国税局 徴収部長 掛橋 誠司（かけはし せいじ）様 ・伊勢税務署長 西田 尚史（にしだ ひさし）様 ・志摩市長 橋爪 政吉（はしづめ まさよし）</p>
『ダイレクト』納付 概 要	<p>国税庁が推進する「ダイレクト納付」とは、e-Tax（イータックス、国税電子申告・納税システム）を利用して、納税者の預貯金口座から国税を納付する方法で、キャッシュレス納付の1つの方法です。</p> <p>①手続きが簡単：電子申告後に簡単な操作で納付が完了します。源泉所得税などの毎月の納付に特に便利です。</p> <p>②時間と場所を選ばない：税務署や金融機関の窓口に出向く必要がなく、自宅やオフィスからe-Taxの利用可能時間内に納付できます。</p> <p>③インターネットバンキングが不要：インターネットバンキングの契約をしていなくても利用できます。</p> <p>④手数料無料：納付に関する手数料はかかりません。</p> <p>⑤納付日を指定可能：納付日を指定できるため、計画的な納税が可能です。</p>



第44回
全国

豊かな海づくり大会

～美し国みえ大会～

お 問 合 せ 先

■志摩市会計管理者 出納室 会計管理者兼出納室長：南
電話番号 0599-44-0215 FAX 0599-44-5260
e-mail suito@city.shima.lg.jp

■志摩市総務部 税務課 課長：北山
電話番号 0599-44-0211 FAX 0599-44-5261
e-mail zeimu@city.shima.lg.jp